

Green Hill

暮らしと安全を見つめる情報誌
2011年夏号 (通巻第11号)
発行：行政書士石井事務所

がんばろう！日本

東日本大震災で被災された方のお見舞いを申し上げますとともに、お亡くなりになられた方のご冥福を心よりお祈り申し上げます。

震災に乗じたトラブル事例

被災した家屋等の修繕をめぐるトラブル

- ・自宅を訪ね、強引に屋根の修繕を勧誘された
- ・見積もりを頼んだだけなのに勝手に修理された
- ・損壊したお墓の修理代が見積額と違う

震災に乗じたこんなトラブルも

- ・「風力発電が目玉！」と、株の購入をすすめられた
- ・「放射性物質を除去する」家庭用浄水器の販売
- ・「運気をアップさせる水晶」の購入を迫られた
- ・医療器具の不足を補うため、貴金属の買取を迫る
- ・「被災地への募金に協力してほしい」との呼びかけ

に応じたが、相手方の連絡先がわからない

- ・震災で仕事を失ったところにパソコン内職のDMが届き、つい応募してしまったが後悔している

これだけは心がけておきましょう

- ・話をうのみにしない、うまい話には注意
- ・すぐ契約せず、周囲に相談する慎重さを
- ・必要でなければ、きっぱりと断る
- ・役所の職員は物品販売等で訪問や電話はしません
- ・居座られたり、しつこいと感じたら、警察へ
- ・契約するときは相手の名前や連絡先を書面で確認

多量のことと見られます。今後の動向に注意が必要です。

改正法が施行されると、相続税を負担する必要があるとみられ、気になる方も多量のことと見られます。今後の動向に注意が必要です。

混乱のスキをつく落とし穴

被災しても冷静な対応を

東日本を襲った未曾有の規模の大震災。被災地では過酷な状況から一刻も早く脱却しようと復興に向けて日夜努力されている方々とともに、義援金やボランティアを通して尽力しているところがある。一方、そんな状況にあざ笑うかのような卑劣な事件も発生しています。模倣

をとおることにもなりかねないので、悪質な事例をこまめに監視し、被災された方への支援も、相手方の身元や連絡先は？本場に必要なのか？など、基本的なことの確認は怠らないようにしましょう。義援金を募るなどの一見正当な行為であっても、相手方では本当に被災地に届けられているか疑わしいもの

・「訪問販売の場合、たと

・通信販売にはクーリングオフがないので、特に注意が必要。そもそも必要なものなのか、効果はたしかか、相手方はどんな会社か、連絡先や返品条件は、などの確認は怠りなく。

どうなる？ 相続税改正

相続税の「基礎控除」が引き下げられ、事実上増税となるという話を耳にされた方もいらっしゃると思います。基礎控除とは、相続財産のうち五千万円プラス相続人一人につき一千万円を相続税の対象から外すというものです。つまり、相続財産の総額がそれ以下であれば相続税はかかりません。これを今回の改正で、上記金額をいずれも6割程度に縮減しようとするもので、どうなったのかと気になるどころですが、結論からいうと震災等の影響で国会が混沌とし、いまだ可決にいたっていません。見通しとしては来年度からの施行となるような雲行きですが、当初予定で「今年四月以降の相続に適用あり」としていたため、まだ遡及適用される可能性がないわけではありません。

